

新春記者会見資料

日 時：平成31年1月8日（火） 午前11時～

場 所：市役所2階 庁議室

○ はじめに

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた一年のスタートを飾られたこととお慶び申し上げます。年頭にあたり、まずもって皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

○ 昨年を振り返って

昨年は、世相を表す漢字一文字が「災」でありましたように、地震や大雨、台風のほか、災害級の猛暑日が続くなど全国各地で自然災害が多く発生いたしました。改めていつ起こるか分からない災害への備えが重要であると認識した1年でした。

本市では、大阪北部地震でブロック塀が倒壊した件を受けまして、学校をはじめ公共施設に設置しているブロック塀などの点検を一斉に行い、基準を満たさないものについては、撤去や補修など早急に対応を行いました。併せて通学路の安全点検を行い、市民の皆様にも注意喚起をいたしました。また、西日本豪雨の被害が大きかった岡山県総社市や広島県熊野町へ物資提供や職員の派遣を行いました。

また、一昨年の台風により崩落被害が発生した東山墓園では、被災後1年を経過し、10月に追悼式を挙げていただきました。11月末に新墓所が完成し、被災された使用者様には、墓所再建に取り組んでいただければと考えているところです。今後も、関係の皆様のご理解とご協力のもと、一日も早い復旧に向け全力を挙げて進めてまいります。

昨年の12月、妊娠・出産・育児・教育など切れ目なく対応を講じていくとする成育基本法が国会で成立いたしました。これは、本市がこれまで最も力を入れてきた政策でもあります。近年、近隣自治体から若年層の方々が名張で子育て・教育を受けたいと転入していただいております。世帯数は増加しております。昨年、国立社会保障・人口問題研究所から発表された地域別将来推計人口では、5年前に公表された数値より、近隣自治体が下方修正された中、本市では1,000人から1,300人規模で上方修正がなされました。子育て支援や教育の充実など一層推進し、こうした流れを確かなものにしてまいりたいと考えております。

○ 平成 31 年の施策展望

総合計画「新・理想郷プラン」(基本構想：平成 28 年度から概ね 10 年間)の第 1 次基本計画が今年度(2018 年度)をもって計画期間を終えることから、これまでの取組成果や課題を踏まえ、目指す将来像「豊かな自然と文化に包まれて、誰もが元気で幸せに暮らせるまち名張」の実現に向け、2019 年度から 4 年間の計画期間とする第 2 次基本計画を策定します。この計画には、行政改革の継続的な取組として「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」を掲げています。計画の推進については、基本構想に定める「元気創造」「若者定住」「生涯現役」の 3 つの重点戦略及び 5 つの基本目標に基づく各種施策を更に推進し、地域共生社会を進化発展させながら、まちづくりと行財政改革に取り組み、魅力ある名張づくりにつなげてまいります。

また、本年 5 月には平成から次なる元号に変わるという歴史的な年を迎える中、本市は、3 月に市政施行 65 周年を迎えます。新しい時代への大きな転換期を見つめつつ、本市が進めている互いに助け合い人と人との結びつきによって生まれる、地域共生社会への取組の成果が実を結ぶ 1 年にしたいと考えております。

それでは、今年の主な施策について総合計画の 5 つの基本目標ごとに申し上げます。

1. 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち

(1) 地域福祉教育総合支援システムの推進 (地域包括支援センター)

本市が取り組む「地域福祉教育総合支援システム」においては、市民の皆様による福祉・教育分野をはじめとする活発な活動への支援や一つの分野だけでは解決が困難な困りごとを包括的に受け止めるまちの保健室の体制強化、そして様々な関係者や関係機関とのネットワーク強化など、これらを一体的に推進しながら、本システムの更なる充実を図っていき、地域共生社会の実現を目指してまいります。

(2) 地域医療体制の充実 (市立病院 総務企画室)

「第二次名張市立病院改革プラン」に沿った病院事業の経営改革に取り組むとともに、小児救急医療センターによる 24 時間 365 日の救急受入の継続と産婦人科の設置に向けた準備を進めてまいります。

(3) 子ども医療費助成制度 (保険年金室)

未就学児の医療費助成については、昨年 4 月から現物給付方式を導入し、本市と伊賀市の医療機関を受診の際、窓口負担を無くすことで子育て世帯の経済的負担の軽減を図るよういたしました。三重県全体の医療機関へも拡大していけるよう、県と連携しながら本年 9 月の実施を目指して進めてまいります。

(4) 健康なばりの推進について (健康・子育て支援室)

いつまでも健康で生きがいを持って暮らせるよう、特定健診・がん検診の受診率向上や糖尿病の重症化予防などの取組を推進するとともに、医療経済研究機構や東京大学の生産技術研究所とも連携し、ビッグデータを活用した新たな健康施策の推進を図ります。また、各地域づくり組織のまちじゅう元気リーダーの活動を支援し、市民の皆様と一緒に健康づくり、介護予防に取り組みます。名張ケンコー！マイレージにつきましてもポイントの新たな活用により、さらに多くの方にご参加いただき、健康寿命の延伸を図ってまいります。

(5) 子育て支援「名張版ネウボラ」の更なる深化 (健康・子育て支援室)

「妊婦応援都市宣言」の具現化に向けて、「こそだてサポーター」の養成に取り組んでおり、これまで1,800人を超える市民の方に受講いただいております。引き続き、安心して育児のできる風土づくりを目指した取組を推進してまいります。

(6) 待機児童対策について (保育幼稚園室) (子ども家庭室)

現在、つつじが丘幼稚園の認定こども園化に向けた施設整備が進められており、保育の受け皿の拡大により待機児童の解消が図られます。また、みはた虹の丘保育園の認定こども園化への移行支援を行うことで、保護者の就労状況にかかわらず教育・保育を受けることができるよう取り組んでまいります。

さらに、放課後児童健全育成事業についても、ニーズの高まりに対応すべく、「なばり子育て支援員研修」の専門研修「放課後児童コース」を開講するなど、人材の育成に努めるとともに、施設の整備等、環境の充実に向けて取り組んでまいります。

(7) 幼児教育・保育の無償化 (保育幼稚園室)

現在、国では3歳から5歳児の幼児教育・保育の無償化について、消費税引き上げ時の10月からの実施に向けて準備が進められているところです。無償化がスムーズに導入できるよう情報収集に努め、適切に対応できるよう進めてまいります。

2. 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち

(1) 安全で安心なまちづくり (危機管理室)

昨年「市民こぞって防災訓練」と銘打ち、市総合防災訓練を実施し、多くの皆様にご参加いただきました。また、西日本豪雨の大水害を教訓として、支援を受ける力「受援力」を念頭に入れた訓練も行いました。

昨年の訓練結果を検証し、今年もより多くの組織、団体、市民の皆様に参加いただき、より実効性の高い防災訓練を実施してまいります。

(2) 消防救助体制の強化

(名張市消防本部)

火災や増加・高度化する救急事案に的確に対応するため、救急救命士の養成や医療機関と連携した救急隊員教育の充実をしております。

さらに、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、緊急消防援助隊等の応援部隊を受け入れるための受援力の強化を図るとともに、消防団と地域との更なる連携強化に取り組み、地域防災力を向上させてまいります。

(3) 名張川河川改修事業について

(道路河川室)

国土交通省「淀川水系河川整備計画」に基づく、名張川河川改修に本格的に取り組んでいただくことになりました。昨年度より黒田地区の引堤事業の調査、設計に着手し、現在、工事に向けた用地立ち合い等に取り組んでいただいています。引き続き、早期完了に向け、国に強く要望するとともに、市としましても事業推進に協力してまいります。

(4) 水道施設の更新や公共下水道等の整備

(上下水道部)

上水道事業では、百合が丘系水道施設の機械・電気設備更新工事が平成 30 年度末に完了いたします。引き続き、水道水を安定的に供給するため、水道ビジョンに基づき計画的に施設や管路の更新・改良を進め、市民のライフラインの確保に努めてまいります。

下水道事業では、下水道普及に向けた整備を進めるとともに、国の交付金による「下水道ストックマネジメント全体計画」を策定し、中央浄化センター及び桔梗が丘地区の管路施設の修繕・改築計画の構築に取り組んでまいります。

また、農業集落排水施設においても、国の交付金による機能強化対策事業により、名張第 1 期地区（美旗東部地区、黒田地区）から順次、修繕・改築・更新に取り組んでまいります。

(5) 空き家対策

(営繕住宅室)

空き家の利活用を促進するため、昨年 2 月に、不動産をはじめとした空き家に関する 13 団体の協力のもと開催しました住まいの活用に関する無料相談会は、参加者並びに協力事業者の皆様より大変ご好評をいただきましたので、本年も開催する予定でございます。

また、空き家バンクの更なる登録・利用の周知をはじめ、空き家を適正に管理いただけるよう積極的に取り組んでまいります。

3. 活気に満ちて暮らせるまち

(1) 第3次名張市農業マスタープランの推進 (農林資源室)

名張の特色を生かした農業・農村の新たな価値の創造を目指し、平成30年3月に策定した第3次名張市農業マスタープランを推進してまいります。昨年から小規模な農業の担い手の育成を図るため“なばり農業塾”を開校しています。大規模な専業農家の育成とともに、品質の高い農産物を生み出す小さな農業も、本市の農業・農村を支える「多彩な担い手づくり」の一つとして取組を進めてまいります。

(2) 森林を取り巻く環境と鳥獣害防止 (農林資源室)

森林を取り巻く環境の変化により、所有者の所在や境界が不明な森林が増加していることから、森林の土地やその所有者に関する情報等を集約する林地台帳の整備を行っております。また、鳥獣の生息頭数は年々増加しています。近年では住宅地への出没や自動車との衝突事故も頻発し、農林業被害のみならず市民生活にも影響を及ぼしていることから、野生鳥獣による被害を防止するため、捕獲の強化を図るとともに、防護柵の設置や広域的な取組の推進に努めてまいります。

(3) 地域産業の振興「ふるさと名物応援宣言」 (商工経済室)

昨年、「ブドウとブドウを活用した商品群」で地域経済の活性化につなげてまいりたいと考え、中小企業庁の支援メニューのひとつ「ふるさと名物応援宣言」を行いました。また、旧国津小学校校舎に整備したワイン醸造所が稼働いたしました。今後、事業拡大によりワインの生産量が確保されていく予定です。新たな取組にもチャレンジし、6次産業による名張のブランドの浸透と活性化につなげていきたいと考えております。

(4) いきいきと働けるまちづくり (商工経済室)

中小企業等の経営基盤強化や事業承継など、企業の規模や成長段階に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。また昨年、時間や場所を有効に使い柔軟な働き方を推奨する国のテレワーク先駆者百選に選ばれたITベンチャー企業と女性の新しい働き方を推進する協定を結びました。今後、同社の協力のもとセミナーを企画し、女性の多様な働き方や働く場所などを提案しながら雇用機会を生み出してまいります。

(5) 観光の振興について (観光交流室)

赤目四十八滝キャンプ場の改修工事が平成30年度末に終了し、4月にリニューアルオープンいたします。今後は、地域運営による民営化を図り、当該施設を拠点とした赤目の「観光地域づくり」を推進していただきながら、自然、歴史・伝統・文化、人材などの地域資源を生かした交流と地域全体の活性化に取り組んでまいります。

また、本市に残る「忍者」のルーツをもとに新たな観光商品の造成と情報発信に取り組むとともに、東奈良名張ツーリズムマーケティングにおいては、圏域の観光関連団体や事業者の皆さんとの連携を強化し、広域観光の振興による外国人誘客につなげてまいります。

4. 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

(1) 小中学校空調設備などの整備 (教育総務室)

平成 30 年に、中学校 4 校と小学校 1 校の普通教室と一部の特別教室に空調設備を整備いたしました。昨年のような猛暑による熱中症の危険回避や児童・生徒の適切な学習環境を整えるために、他の市内各小中学校についても、空調設備の設置を進めてまいります。

また、中学校給食につきましても引き続き、導入に向けた検討・準備を進めてまいります。

(2) 小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画に係る取組 (教育総務室)

平成 22 年 2 月に策定した「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」に基づき、平成 32 年度までを計画期間としている「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画」の取組としまして、旧県立名張桔梗丘高等学校の校舎を利活用し、(仮称)新桔梗が丘中学校として平成 32 年 4 月の開校を目指して進めてまいります。

(3) 名張版コミュニティ・スクールの推進 (学校教育室)

コミュニティ・スクールの創設につきましては、現在、小学校 6 校と中学校 2 校がコミュニティ・スクールとなりました。残る 11 校も立ち上げに向けた準備を進めており、平成 31 年 4 月には、そのうち 9 校が導入校となる予定です。平成 32 年 4 月までには、市内すべての小中学校がコミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりを進めていきます。

(4) 保育所(園)、幼稚園等と小学校の連携強化の取組 (学校教育室)

小 1 プロブレム等就学時の課題を解決し、小学校教育へ円滑な接続が行われるよう、市内すべての保育所(園)、認定こども園、幼稚園の 5 歳児に「ピカ 1 先生(教職員 OB)」が出前保育を行い、子どもたちが小学校への期待感を持てるよう「ぱりっ子ピカピカ小 1 学級体験プロジェクト」を引き続き実施します。

(5) 三重とこわか国体に向けた取組

(国体準備室)

三重とこわか国体に向けた取組として、百合が丘に日本ホッケー協会公認のホッケー場の整備を進めております。2021年9月に開催される本大会に向けて、関係機関・団体等で構成する実行委員会を平成30年度末までに設立し、機運を高めるためのイベント開催や広報啓発に取り組んでまいります。

5. 未来につなぐ自立と協働による市政経営

(1) 協働のまちづくり

(地域経営室)

地域の課題はもっとも身近な地域で解決することを基本に、住民主体の地域づくり活動が活発に展開され、市民の皆様と共にソーシャルキャピタルの醸成を図ってまいりました。それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間ネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(2) 移住・定住の促進

(地域活力創生室)

「名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域活力の創生に向けた取組を重点に推進してまいります。引き続き、移住・定住・交流に関わる団体等と連携・協働しながら、都市部で開催される移住フェア・相談会への出展をはじめ、住まいや仕事、子育てなど各種支援に関する情報をワンストップで提供してまいります。

また、ウェブサイト上でPR動画を配信していくなど移住先として選んでいただけるよう本市の魅力発信に努めてまいります。

(3) 行財政改革の更なる取組

(行政改革推進室)

行政サービス水準を維持・向上させるとともに、更なる躍進の土台づくりを確固たるものにするため、行財政改革及び事務事業改善等の取組を継続しつつ、独自財源の確保に取り組んできたところです。

「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づき、歳入に見合う予算規模の適正化を図りながら、総合計画に掲げる施策を効果的に推進してまいります。

○ むすびに

以上、年の初めにあたり、主な施策を申し上げました。

本年も旧に倍するご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。